

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成30年度第2回武蔵村山市自立支援協議会
開 催 日 時	平成30年9月27日（木）午後1時30分～午後4時30分
開 催 場 所	市民総合センター3階 集会室
出 席 者 及 び 欠 席	出席者：椎木 俊秀、栗原 玲子、宮澤 ひとみ、陰山 行弘、柳 清美、須永 美智子、岩瀬 香世、千田 祐子、押田 友紀子、佐藤 達也、田野倉 英樹、高橋 毅、佐々木 久子、齋藤 悦子、鮫島 由美子、茂木 正義、利根川 正、榎本 勝、諏訪 潤 欠席者：大沼 眞弓、来栖 眞理子 事務局：登坂部長、新保課長、齋藤係長、石川係長、鳥海係長、石川主事、樋口主事
議 題	1 委嘱書交付及び高齢・障害担当部長挨拶 2 報告事項 （1）平成30年度第1回武蔵村山市自立支援協議会の会議録内容結果について （2）武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画 （3）部会からの報告 （4）その他 3 議題 （1）個別支援ファイルの作成について （2）その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1について：個別支援ファイルの作成について、承認とする。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） ●会長 ○委員 ■事務局	●自立支援協議会を開会する。新たな委員の委嘱を行う。 1 委嘱書交付及び高齢・障害担当部長挨拶 委嘱書交付 登坂高齢・障害担当部長挨拶 ■配布資料の確認をさせていただく。 事前に配布したものの3点と本日配布したものの8点である。 2 報告事項 （1）平成30年度第1回武蔵村山市自立支援協議会の会議録内容結果について ■事前に会議録を配布したところ修正等の意見が無かったため、その会議録を正式なものとする。

(2) 武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画

●事務局より説明をお願いする。

■（配布資料「武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画」に基づき説明）

●意見等がないようなので部会からの報告にうつる。

(3) 部会からの報告

(訪問系サービス事業者部会から報告)

○今年度は移動支援に関してのガイドブックを作成することとなっている。利用にあたっての要件や利用方法などをまとめている。今年度中の作成予定である。

また、情報交換として、各事業所の障害福祉サービスの利用者数、提供しているサービスや時給等について情報を交換した。

(日中活動系サービス事業者部会から報告)

○道路下水道課から道路植樹帯等の除草作業の委託について説明があった。平成31年度の除草作業について就労継続支援B型事業所を中心に行えるように検討をしていくこととなった。

研修については東京都社会福祉協議会の登録講師派遣事業を検討している。候補がいくつかあるので協議を重ねていく。

●研修を行うとあるが、時期はいつごろを想定しているか。

○時期については未定であるが、今年度中の開催を目指している。

(居住系サービス事業者部会から報告)

○6月と8月に開催した。武蔵村山市内のグループホームのパンフレット等をまとめたファイルを作成している。全事業所ではなく、7割ほどである。より多くの情報をまとめたいと思っている。

●八王子市では、グループホームの空き状況等をホームページで確認できるようだが、いずれはそういった形での情報提供も行っていくのか。

○それが望ましいと思うが、部会だけではできないと思うので、最終的には事務局にお願いしたいと思う。

○ボードの作製はどうなっているのか。

○まだ進んでいない。しかし、今集めている事業所の情報はボードにも利用していくつもりである。

○完成の時期はいつを想定しているのか。

○未定である。しかし、ファイルが完成すれば、ボードにも活用できるため、ボードの作製の目途も立つと思われる。

●前回の自立支援協議会では、市内にグループホームがいくつあるのかという質問をしたが、その時は回答がなかった。しかし、今回の議事録を読むと、市内のグループホームは11か所とある。これで正しいか。

○11か所である。しかし、新しくできたグループホームもあるようで、そこは連絡が取れていないため、今後も確認を行っていく。

(相談支援サービス事業所部会から報告)

○7月と9月に開催した。6事業所が参加し、意見交換と事例検討を行った。利用者の高齢化、支援者の高齢化が議題として多くなっている。また、8月に東大和市、東村山市、小平市の相談支援サービス事業者部会と合同での研修会を行い、他市のサービス利用の状況等を伺えた。

●武蔵村山市では計画相談支援が希望する利用者全てに行えているのか。

■約700人いるサービス利用者のうち、100人ほどはセルフプランでの利用になっている。また、市外の計画相談事業所に依頼していることもある。市内の事業所だけでは、行えていないのが現状である。

●他市の状況を伺うと、新規での計画相談を受けることができないという事業所もある。武蔵村山市ではどうか。

■武蔵村山市でもいくつかの事業所がそういった状況であるとは聞いている。

○セルフプランの方の障害種別は把握できているのか。

■現在、まとめているところである。

●現行の制度では計画相談が必須である。次回の会議の際に、報告していただきたい。

(放課後等デイサービス事業者部会から報告)

○7事業所と特別支援学校の関係者が参加している。困難事例や指導方法、防災マップについて協議している。防災マップについては、各事業所から障害児の視点で冠水しやすい地域などの危険な場所を報告してもらい、共有できるようにしている。

7月と9月に開催した部会では、夏休みにどういった支援をしていくのかと、その振り返りを行った。実際に、4事業所合同で小学校の体育館を借り、運動会を開催した。今後も各事業所で交流を深められるようなイベントを開催したい。

ほかにも、放課後等デイサービスの報酬区分についても議題に上がった。報酬区分が設けられたことで、全国で80事業所が閉所している。市

が行う聞き取り調査を慎重に行っていただきたい。

●放課後等デイサービスの報酬区分は今年から設けられたものか。報酬区分はどういった基準によるものか。

■障害者手帳の等級による基準ではなく、ADLの介助や行動面での支援についての聞き取りを行い、点数化し、判断している。障害支援区分の判定方法と似ており、明確な線引きはできない。

●障害支援区分の判定では、認定審査会を開催し、医師意見書などをもとに変更されることがあるが、放課後等デイサービスの報酬区分ではそういった仕組みはあるのか。

■そういった仕組みはないが、両親への聞き取りと事業所への聞き取りを行い、総合的に判断できるようにしているところである。

○全国的に放課後等デイサービスの事業所が増加したことにより、厚生労働省からガイドラインが示されたが、業務や監査には影響はあるのか。

○ガイドラインに反した運営を行えば、監査の対象になると思われる。

○武蔵村山市では通所したくてもできない障害児が多い。現在でも、来年度の新小学1年生の利用希望が出てきているが、受け入れをできない状況である。要因としては、放課後等デイサービスを卒業できない、児童館に戻ることができないと言ったことがある。

●武蔵村山市の放課後等デイサービス事業所は定員を満たしてしまっているのか。

○その通りである。利用希望は今後も増えていく見込みである。

(障害者のくらしを考える部会から報告)

○ヘルプバンダナと防災について協議している。ヘルプバンダナについては、バンダナの仕様上の都合により、平成31年度の作成が難しいとの報告があった。しかし、可能な限り、速やかに作製していただきたいので、今後も要望を出していく。

防災については、他市に障害児のための防災マップがあるとのことで、武蔵村山市でも同様のものを作っていただきたいという意見が出た。他にも、東大和市では市のホームページに自立支援協議会や部会の活動を掲載しているので、武蔵村山市でも掲載していただきたいとの意見が出た。

○ヘルプバンダナの作製について、現在の事務局の考えを説明していただきたい。

■昨年度の自立支援協議会で議題に挙がり、作製することになったと思うが、作製すること自体に変更はない。あかつきコロニーと協議を重ねていたが、仕様上の都合で、当初のデザインのものに関しては、そのまま作成することが困難である。そのため、サイズやデザインを変更した他のパタ

ーンのバンダナであればどうなるかを話し合っている。また、あかつきコロニーだけでなく、市外の企業などにも話を聞き、その中で、実現可能なものがあれば、作製に踏み切っていきたいと考えている。

○それはいつごろになるのか。

■予算計上にあたっては、具体的にいくらぐらいになるのかの見積り等がない限り、確保することができない。そういった状況であるので、来年度での作製が困難な状況であると報告させていただいた。具体的にいつごろになるかはお答えできない。

また、見積りに関しては、可能な限り、早く提出していただけるようお願いしている。

●一枚当たりの値段が想定以上であり、予算の範囲では収まらないと思われるため、当初のデザインのバンダナに関しては、協議が進めることができないと伺っている。

■予算計上に当たり、見積り等が必要である。見積りが提出されれば、予算計上をしていければと思っている。

○どういった要因で、作製が困難になっているのか。

■生地の仕入れの段階で、素材や大きさの問題から困難であると伺っている。

●作製事業所が赤字になるとの報告がある。

○他市でも同様のものを作製しているのであれば、それが予算の基準にはならないのか。

■何れにせよ、財政当局や障害福祉課の予算を総合的に判断し、予算計上をしていく。他市の状況についても、調査していく。

○防災、市民の安全に関することであるので、予算ありきではなく、まずは形にすることを優先していただきたい。

●部会で話し合っている防災について、焦点が絞れていないように見受けられる。プロジェクトチームはテーマや課題があり、それをどうやって解決していくのかを協議する場だと思われる。もう少し焦点を絞り、協議を進める方が良いのではないかと。

○了解した。

(障害者のはたらくを考える部会から報告)

○6月8日と15日にハローワーク立川に御協力いただき、就職準備講座を開催した。初日は市民総合センターで行い、ハローワークの利用方法や履歴書の書き方、面接のポイントを説明していただいた。15名参加した。内訳は当事者が12名、支援者が3名であった。2日目はハローワーク立川で開催し、ハローワーク内の見学、求人検索機の操作、障害者就労

支援センターとらいの説明を行った。参加者は11名で、内訳は当事者が8名、支援者が3名である。好評だったので、今後も継続して行っていきたい。

また、11月21日にはいなげや系列のスーパーで見学会を予定している。2年前に行った際に、好評だったため、今回も開催することになった。11月1日号の市報に参加者募集の記事を掲載する予定である。他にも、就労継続支援B型事業所が集まる会議の場で周知していきたい。

サンシャインホームの職場体験実習については、サンシャインホームに御協力いただき、今年度も開催を検討している。

○11月の職場見学会には定員や参加条件はあるのか

○定員は20名ほどと考えている。条件としては、市内在住の方、市内の福祉事業所に参加している方としている。

(4) その他

●何か報告事項はあるか。なければ、事務局から説明をお願いする。

■(配布資料 武蔵村山市重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業のご案内、心身障害者の医療費の助成に関する条例等の改正について(お知らせ)に基づき説明)

○在宅レスパイト事業はレスパイト以外の理由でも利用は可能か。

■可能である。

○どれくらいの希望者がいるのかといった意向調査等を行ったのか。

■国でも医療的ケア児を含む重症心身障害者・児がどの程度いるのかが把握できておらず、武蔵村山市でも、医療的サービスを利用して、障害福祉サービスは利用しないといったことがあり、障害福祉課では把握できていない。

ニーズ調査に関しては、特別支援学校などでアンケート調査を行ったが、対象者は他にもいると思われるため、事業のニーズは未知数である。

○重症心身障害者は必ずしも愛の手帳を取得している訳ではない。身体障害者手帳と合わせて取得している方については把握できていると思う。東京小児療育病院は重症心身障害者・児の施設でもある。武蔵村山市の方であれば、外来やリハビリ等で受診されていると思う。利用者からの許可があり、市からの依頼があれば、名簿の提出などの協力をしていきたいと思う。

●医療的ケアの必要な方が対象ということであるが、てんかんのある方も対象になるのか。

■医療的ケアの範囲をある程度定めている。人工呼吸器管理、気管切開をしているなど、13の類型と定めている。

○歩ける方は対象にはならないのか。愛の手帳1度を所持し、気管切開を

しており、吸引などを行っているが、歩けるために短期入所などを利用してきていない方がいる。歩けるがために、より介護が大変になっている。

■医療的ケア児と比べ、重症心身障害者・児は手厚い支援が用意されているが、歩けるような医療的ケア児に関しては、支援策が薄いため、この事業が立ち上げられた。そのため、対象者を医療的ケアが必要な重症心身障害者・児と重症心身障害児に該当しない18歳未満の障害児と定めた。

○現在、利用できる事業所は2事業所であるが、今後増えていくのか。他にも市外の訪問看護事業所を利用している方もいると思うが、市外の事業所に関してはどうなるのか。

■契約事業所の増加が事業の拡大につながると考えている。随時、契約を交わし、増やしていきたいと考えている。

また、市外の事業所だったとしても、武蔵村山市と契約を交わせば、利用可能と考えている。

○対象者に重症心身障害児に該当しない18歳未満の障害児とあるが、18歳以上は利用できないということか。

■東京都の障害者施策の包括補助制度を利用し、立ち上げた事業である。この補助制度で重症心身障害児に該当しない18歳未満の障害児と定めているためである。市で一般財源を利用し、独自に行うことも可能であるが、現時点では現行のまま開始した。今後は市民のニーズを踏まえ、拡大も検討していく。

○心身障害者の医療費助成について、精神障害者も対象となったが、対象者は何名ほどいるのか。また、周知に関してはどうなっているか。

■対象者は40名ほどである。周知については、東京都が個別に通知を行うことになっている。武蔵村山市でも市報やホームページで周知していく。

○東京都からは6月頃に通知がされている。

■障害者総合支援法で定めている自立支援医療と心身障害者医療費助成の区分けについてであるが、精神科受診の際には、自立支援医療受給者証を医療機関に提示していただき、それ以外の受診の際には心身障害者医療費助成の受給者証を提示していただきたい。

●報告事項は以上で終了とする。次に議題に移る。

3 議題

(1) 個別支援ファイルの作成について

●事務局より説明をお願いします。

■(配布資料 マイファイル資料1～3、むさしむらやまマイファイル乳幼児期用、学齢期用、成人期用に基づき説明)

○他市でも同様のものを作成しているのか。転出される方もいると思うが、市町村ごとに様式が統一されているといったことがあるのか。

■東京都の全市町村が行っている訳ではなく、様式が統一されている訳ではないが、成育歴やどういった支援を受けていたのかといった情報がまとめられている物なので、マイファイルを通じて、転出先の市町村への情報提供がスムーズに行えるようになると思われる。

○マイファイルにある情報を市が集約し、データベース化するといったことはあるのか。本人たちで管理するだけであれば、紛失の可能性もある。

■データベース化している市町村もあるが、非常に難航していると伺っている。また、武蔵村山市ではライフステージごとにシステムが異なっており、今後、統一的なシステムに関しても検討を進めていくが、現時点ではデータベース化の予定はない。

紛失等に関しては、注意事項を設け、喚起していく。

○配布資料を見ると、ライフステージごとに使えるシートが限られているように思われるが、そういったことはあるのか。

■配布資料に関しては、分かりやすくするために、ライフステージごとに表紙をつけたため、そのように思ってしまうが、実際の利用に関しては、制限はない。

○マイファイルが形骸化しないように、ライフステージごとにキーステーションを明確化し、ライフステージが移行した際に、スムーズにボタンを渡せるようにした方がいいと思う。

■その通りである。今後も検討を進めていく。

○市のホームページからダウンロードできるようにするのか。そうすれば、個人個人でファイルを作り上げていくことが出来るのではないか。

■ホームページからのダウンロードは検討している。

●次回の自立支援協議会でも進捗状況は報告していただけるようなので、今後も意見を募っていきたいと思うが、委員においては、個別支援ファイルを作成していくことに、異論はあるだろうか。

○異議なし。

●承認とする。

他に何か検討事項はあるか。

(3) その他

○居住系サービス事業所部会で事業所の情報をまとめている。ボード作成のために各事業所部会でもまとめていただきたい。

●各部会においてはいかがか。

	<p>○了解した。</p> <p>●今年度中の完成を目指して、各部会でも協力をお願いする。 次回は11月8日（木）午後1時30分から集会室で会議を行うため、ご参加をお願いしたい。 以上をもって、平成30年度第2回自立支援協議会を修了する。</p>
--	---

会議の公開・ 非公開の別	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： <u> 1 </u> 人 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 () </p>
-----------------	---

会議録の開示・ 非開示の別	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：) </p>
------------------	--

庶務担当課	健康福祉部	障害福祉課	（内線：642）
-------	-------	-------	----------

（日本工業規格A列4番）